

平成30(2018)年度(第2回)
東京藝術大学国際交流会館 入居者 募集

以下のとおり、会館の入居者を募集します。

1. 資格

申請できる外国人留学生は、次の者として。

・今回、初めて会館に入居を希望する者

※新規入学者を優先します。

2. 居室タイプ

①単身室 ②夫婦室 ③家族室

3. 入居期間

2018年4月2日(月)から2019年3月25日(月)まで(1年間以内)

4. 締切

2018年3月16日(金)

5. 申請手続き

「入居許可申請書」と必要書類(別紙参照)を、国際企画課(取手校地・千住校地・横浜校地は事務室)に提出してください。

海外からの申請の場合は intl-tua@ml.geidai.ac.jp へて Eメールで提出してください。

※新入生は、入学許可書(入学手続き後、教務係で発行)もあわせて提出してください。

6. 発表及び手続き

2018年3月22日までに本人宛に通知します。

7. 寄宿料、共益費及び退去時清掃料等

	寄宿料／月	共益費／月	清掃料／入居時	入居月の計
単身室	8,500 円	6,000 円	35,000 円	49,500 円
夫婦室	17,000 円	5,500 円	40,000 円	62,500 円
家族室	20,000 円	5,500 円	45,000 円	70,500 円

※寄宿料・共益費は、規則改正により変更することがありますので、予めご承知おき下さい。

8. 選考方法

応募者が多数の場合は「東京藝術大学国際交流会館及び国際研究交流大学村

東京国際交流館の入居者選考に関する申合せ」により決定します。

【提出書類】

別紙

1. 入居許可申請書

2. 旅券の写し(同居人も含む。顔写真と最新の査証のページを各1部)

3. 外国人登録証または在留カードの写し(表裏両面をコピー。申請者・同居人とも必要)

※新規渡日で申請時に提出できない場合は、取得後ただちに提出してください。

4. 【同居人がいる場合のみ】申請者との続柄がわかる書類の写し

(戸籍謄本、住民票の場合は申請前3か月以内に発行されたもの)

※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名または捺印した翻訳文(日本語または英語)を作成してください。

5. 【本学入学予定者】合格通知書(3月16日まで)

【注意事項】

※在留資格「留学」を有する者。ただし、入居開始時に条件を満たす見込みがある者は申請可能とします。

※入居する居室について、居室タイプ以外の希望を出すことはできません。大学が指定する居室に入

居していただきます。

※単身室は、申請者のみが入居できます。

※夫婦室は、申請者とその配偶者のみが入居できます。その他の親族は入居できません。

ただし、入居申請後に出生した子どもについては同居を認めます。

※家族室は、申請者とその配偶者及びその子どものみ入居できます。その他の親族は入居できません。

※夫婦室及び家族室の入居は配偶者も同時入居できる者に限ります。なおかつ、実態として生計を共にする者のみ入居を認めます。

※家族や親戚の宿泊は、事前申請があり短期間であることを条件に認めます。友人・知人の宿泊は一切認めません。

【夫婦室及び家族室、同居人の入居時期について】

同居人^{どうきよにん}については、申請者^{しんせいしゃ}と同時入居^{どうじにゆうきよ}としますが、何^{なん}らかのやむを得^えない理由^{りゆう}で同時入居^{どうじにゆうきよ}できない場合^{ばあい}は事前^{じぜん}に申告^{しんこく}してください。(ただし、この場合^{ばあい}も入居期間^{にゆうきよきかん}は入居許可証^{にゆうきよきょかしょう}に記載^{きさい}されたとおりとし、変更^{へんこう}はできません)。また、申請^{しんせい}があった日^ひまでに入居^{にゆうきよ}できない場合^{ばあい}は、申請者^{しんせいしゃ}を含^{ふく}めて入居資格^{にゆうきよしかく}を失^{うしな}います。